

## 馬渡の眼 4

# 当事者運動の力

馬渡 徳子

今から遡ること 41 年の 1979 年春。私は、両親(父は長く諸外国にいた)の大反対を押し切って、祖父の後押しにて、当時名古屋市内にあった日本福祉大学に入学した。きっかけは、高校社会科教員の影響が大きく、担任でないにも関わらず、反対する親と懇談するために、自宅訪問をして下さったことを、今も記憶に鮮明に残っている。

その先生は、生徒会顧問もされていて、家永三郎氏のゼミ出身で、日本史・政治経済・倫理社会の授業にて、『検定不合格日本史』という教科者裁判の本を紹介下さり、「受験勉強の為に丸暗記する為政者の歴史だけではなく、歴史の主人公は私たち国民一人一人であること、基本的人権は、先達が不断の努力により、克ちとってきたものだということに、しっかりと目を向けなさい」と、歴史を遡って、当時の民衆の日常の暮らしぶりを、度々話題にして下さった。先生のテストは、時々ユニークで、まるで大学学部生の試験のように、藁半紙にたった一問の設問で、「日本国憲法前文を、全て記入しなさい」とか、二問で、「日本国憲法の中から、複数の条文を取り上げて、その穴埋め問題」と「第 97 条の私たち国民の不断の努力義務につい

て、あなたの考えを述べなさい」といったものだった。一度だけ、設問が三問のテストの内、一問がどうしても何一つ書くことが出来なくて、仕方なくて「雪だるま」の絵を書き、「手も足も出ない!」との吹き出しをつけたことがある。すると、「ナイスジョーク!! 追試レポート書けば満点」と書かれた横に、追試の選択課題図書が書かれていた。その本が住井すゑ氏の『橋のない川』と松本清張氏の『砂の器』だった。人間裁判と言われた「朝日訴訟」のことも、高校の授業で学んだ。大学進学後、その裁判で、日本で初めて医療ソーシャルワーカーとして原告側証人として証言台に立たれた児島美都子先生のゼミに、私は所属することとなり、先生にお礼のお手紙を書いたことを覚えている。

私にとっては、ちょっとタバコ臭くて、ぼさぼさ頭の男性ばかりの、そして時々左腕に教職員組合の腕章をつけたりする、おもしろい先生方のおられる社会科教官室が、「最も自分らしくある貴重な居場所」の一つだった。

先生方と生徒会の有志で、キリスト教会の日曜礼拝後の炊き出しボランティアや、児童養護施設への慰問活動、部落問題研究会へも参加することで、

社会のしくみの理不尽さに対する問題意識を高めていくこととなる。

さて、本題に戻ろう。

歴史を紐解くと、日本の「社会福祉元年」といわれた年が1973年。国際的な「障害者の権利宣言」が1975年。

名古屋に進学し、まず、一番驚いたのは、音声式信号やバスや地下鉄の改札口や、トイレ・車内アナウンス、そして点字ブロックだった。視覚に障がいのある方が、白杖で自由に外出されている姿に驚いた。そして、障がいのある方や高齢者への公共交通機関の無料パス券だった。

私の故郷にも、被爆者、障がい者、高齢者に公共バスの無料パス券は発行されていたが、それを利用して自由に外出できている障がいのある方は、まだまだ見かけられない時代だった。

翌年の1980年に、公営住宅への単身での障がい者、高齢者の入居が法律として認められたが、身元保証人問題、在宅ケア供給体制の不備など課題は多かった。翌年1981年に、国連が「国際障害者年-完全参加と平等-」を宣言し、以降10年を各国が行動目標達成に向けて尽力するとした。日本は、施設ケアから在宅ケアへの移行推進策として、進んだ制度面もあったが、ずっと後の1989年の消費税3%が導入された年に、ようやく国としてJR、私鉄、航空運賃の減額制度に、内部障がい者が加わっている。

1983年春に、私は、大阪府北部地域にある総合病院の精神科ソーシャルワーカーとして就職した。大阪に移住してびっくりしたのは、地下鉄、私鉄、JR職員による、車椅子で移動する障がいのある方への、なんともスマートな介助方法であった。事前予約も必要な

かったように記憶している。

また、大阪府下の多くの自治体には、当時から、精神障がいのある方で地域国民健康保険の方には、国による公費負担医療の他に、自治体単独の医療費助成制度があった。全国展開のスーパーやデパート、庁舎には、今でいうところの多目的トイレが設置され、オムツ交換台も既に設置がされていた。

なので、翌1984年に結婚のために石川県に移住し、障がいのある方や、高齢者が公共交通機関の乗車時に料金を支払っておられたり、就学前の乳幼児の医療費に自己負担があることを知り、本当にかっかりした。社会福祉を学びながら、何と福祉の遅れたところに移住してきちゃったのだろうかと思っただけで後悔した。

当時は、音声式信号機と時間経過表示式信号機も、県庁舎・各自治体庁舎周辺等の設置で、駅のエレベーター設置も業務用しかなかった。様々な公共施設における身体障害者用トイレも、非常に少なかったし、介助スペースが狭小で、個別性のある多様な障がいには、不適合だった。雪国で、車が移動手段の大半である石川県において、乳幼児を連れて公共交通機関を利用した移動は、つまり少数派で、バスや電車に乗っていても、いつも気兼ねで、電車での長距離移動の際には、子どもが泣くと指定席を離れて車両連結場傍の乗降口や手洗い場であやすこととなり、目的地に着く前に既にへとへとで、腰が痛くなった。

2020年観光都市石川県は、未だに、乗車前に介助予約が必要な公共交通機関があり、時間変更やキャンセルに、依頼人である当事者が気を遣う場面に度々出逢う。

それでも 1982 年に東京で『ひまわり号を走らせる会』が発足し、数年後に石川県も多様な年代の、多様な組織の方々と実行委員会が組織化され、私も患者さんに誘われて参加してきた。「障がいのある人が自由に旅行できる社会を目指そう!」と「ひまわり号列車」が実現した。列車は、後に飛行機にもなり、ハワイにも行った。記念の年には、東京ディズニーランドに日本中から集合した。この企画にて露呈した、車椅子で通れない改札口、業務用エレベーターにてのプラットホームへの移動、狭い電車の乗降口、車椅子のまま乗車できない座席、利用しにくいトイレ等の課題は、その後に航空業界に向けても、少しずつ改善されていくこととなる。

その後の公共建築物の建設や、JR 駅の改修工事、新幹線誘致に向けては、県リハビリテーションセンターと共に、多様な障がいの当事者代表参画の下に事業計画が進められていくこととなった。



注 1: [EMPOWER Project](#) で検索下さい。  
プロジェクトの背景や活動報告が紹介されています。  
写真は、「マゼンダ・スター」です。

現在では、石川県においても、様々

な場所に、多目的室・多目的トイレが設置されて、表示も工夫が凝らしており、チャージングである。宗教上の祈りの部屋を見かけることもできるようになった。



皆さんは、ご存じだろうか。

東京大学の学生さんが呼びかけ、国連でも発表をされ、全国に普及しつつある『ENPOWER Projzect 注 1』という多彩な活動もある。「何かお手伝いを要望されることがありましたら、気軽に、私に声をかけて下さい。」「公共交通機関等で、子どもや障がいのある方が、その特性として、不適応な状況となるのは、あたり前、どうか気兼ねなく。気にしていませんよ。」等のメッセージを、『マゼンダ・スター』をつけて、主体的に意思表示をする等の多様な活動をされている。

この活動は、東京都で始まった『ヘルプマーク注 2』とともに、全国に普及が進行している。

注 2: ヘルプマークで検索下さい。

障がいや疾患があること、外見から分かりにくい、生きづらさのある人が、支援や配慮を必要としていることを周囲に知らせることで、支援を得やすくするように、東京都福祉保健局が作成。著作権は東京都にあります。全国の自治体に普及しています。

写真は、そのマークです。

石川県では、サプライズがあった。昨年 12 月の県議会にて、他府県と比較し格差が生じている、永年「請願行動を重ねてきた 2 つの課題」について、風穴が開いたのである。

①精神保健福祉手帳 1 級取得者への医療費助成制度の新設、②65 歳以上の

心身障害者医療費助成制度が、還付請求から現物給付(窓口にて 1-3 割分を立て替え払いして、後に自治体に請求して返還を求める方法から、窓口無料に)への変更が実現したのである。

この県議会決定を受けて、各自治体での実施は、予期せぬ新型コロナのこともあり、10 月施行と遅延はしたものの、永年この運動に参加してきた者の一人として、本当に喜ばしいニュースだった。患者会のメンバーさんと、歓喜の声を挙げて喜び合った。

36 年前に、石川県に移住した当時に感じた福祉制度の遅れに対する残念な気持ちが、いっぺんにふっとんだ。

大丈夫。大丈夫。

やはり、当事者と伴に。できることをできることから。

「継続は力なり」である。